

会 見 年 月 日	令和3年11月17日（水曜日）
担 当 課	市長公室危機管理担当
問い合わせ先	電話番号：0791-43-6866 （内線 2362） FAX 番号：0791-43-6892 （担当者名：大鹿）

令和3年度 赤穂市防災総合訓練（尾崎地区地震津波避難

訓練・情報伝達訓練）の実施について

1. 訓練目的

南海トラフ巨大地震の発生により、最大震度6弱の大きな揺れと沿岸部に最大高さ約2.8mの津波が来襲し、防潮扉等の閉鎖や住民の避難が遅れた場合には、甚大な被害が発生すると予想されています。

このため、地震・津波の来襲に備え、住民の避難、防潮扉等の閉鎖・確認、情報伝達等の訓練を実施することにより、地震津波対策の充実強化と地域の皆さまの防災意識の高揚を図ることを目的に実施します。

2. 訓練日時

令和3年11月21日（日）午前9時00分～午前11時00分

3. 訓練想定

令和3年11月21日（日）午前9時00分、和歌山県及び四国沖でマグニチュード9.1の南海トラフ巨大地震が発生。これにより、西日本、東海、四国地方の広い範囲で強い揺れを感じ、赤穂市では震度6弱を記録。この地震により津波が発生し、瀬戸内海一帯に大津波警報が発令されました。赤穂市沿岸部への津波到達時間は、地震発生から約120分後と予測されます。

4. 訓練対象地域

尾崎地区17自治会

5. 訓練参加機関

尾崎地区17自治会ほか情報伝達訓練に参加を希望する自治会（自主防災組織）及び赤穂市

6. 訓練内容

巨大地震の発生により津波が来襲することを想定し、赤穂市から防災行政無線等を活用して地震津波情報及び避難情報を発信します。自治会（自主防災組織）では緊急連絡網等を活用した情報伝達訓練を行います。

また、市職員による市内沿岸部の防潮扉等の閉鎖訓練及び災害対策本部開設訓練を行います。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、訓練は情報伝達訓練のみとし、集合・体験型の訓練は行いません。

令和3年度地震津波避難・情報伝達訓練の実施について

令和3年11月21日（日） 午前9時00分 から尾崎地区において、地震津波避難・情報伝達訓練を実施します。

この訓練では、巨大地震の発生により津波が来襲すると想定し、赤穂市から住民の皆さまに、自治会の緊急連絡網や防災行政無線等を活用した地震津波の情報、避難の情報を伝達する訓練を行います。

●訓練の目的

南海トラフ巨大地震が発生すると、数分間におよぶ大きな揺れと沿岸部に高さ約2.8mの津波が来襲し、防潮扉等の閉鎖や住民の避難が遅れた場合には、大きな被害が発生すると予想されています。

この訓練は、地震・津波の来襲に備え、防潮扉等の閉鎖・確認、情報伝達等が的確に行えるよう地域の皆さまの防災意識の高揚を図ることを目的に実施します。

●訓練日時

令和3年11月21日（日） 午前9時00分～

防災行政無線による訓練放送を行います。

●訓練区域

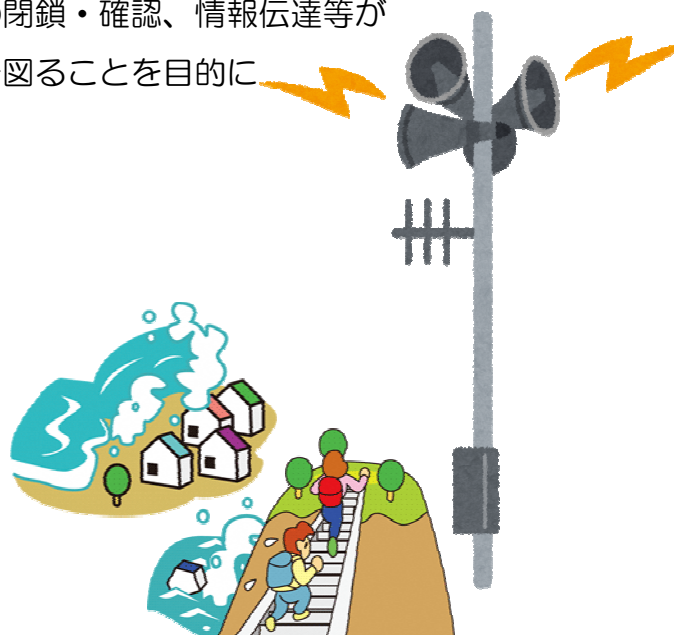
尾崎地区全域 17自治会

●主催

尾崎地区まちづくり連絡協議会・赤穂市

●訓練項目

避難広報、情報伝達訓練



この機会に、避難方法や避難先の確認をしてみましょう。なお、今回は感染症予防の観点から、情報伝達訓練のみの訓練とし、住民参加による体験型の訓練は行いません。

【この訓練に関する問い合わせ先】

赤穂市役所 危機管理担当 電話43-6866 FAX43-6892

メールアドレス anzenanshin@city.ako.lg.jp